

綾瀬市教育委員会会議録

令和7年7月定例会

令和7年7月22日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教 育 長	長	袴 田 豪	君
教 育 長 職 務 代 理 者		田 中 恵 吾	君
委 員		亀 ヶ 谷 由 美 子	君
委 員		齊 藤 隆 訓	君
委 員		林 紀 美 子	君

事 務 局 職 員

教 育 部 長	大 矢 博 之	君
教 育 総 務 課 長	三 田 哲 郎	君
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	山 上 貴 司	君
学 校 給 食 セン タ 一 所 長	比 留 川 晋 一	君
参 事 兼 教 育 指 導 課 長	春 木 純 子	君
参 事 兼 教 育 研 究 所 長	渡 邊 倫 康	君

書 記

教 育 総 務 課 総 務 担 当 主 幹	関 洋 平
教 育 総 務 課 総 務 担 当 主 事	大 竹 智 葉

令和7年綾瀬市教育委員会会議 7月定例会議事日程

令和7年7月22日（火）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第18号議案	令和8年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第3	第19号議案	令和8年度使用中学校教科用図書の採択について
日程第4	第20号議案	学校教育法附則第9条の規定による令和8年度使用教科用図書の採択について
日程第5	第21号議案	臨時代理の承認について（不動産（建物）の取得について（案））

報告

日程第6	第7号報告	令和7年度第1回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された児童・生徒の学校（学級）指定の報告について
------	-------	--------------------------------------------------------

協議事項

日程第7	協議事項2	令和7年度学校訪問の振り返りについて
------	-------	--------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、亀ヶ谷委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

議題に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第5 第21号議案 臨時代理の承認について（不動産（建物）の取得について（案））」は、綾瀬市議会7月臨時会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、「日程第6 第7号報告 令和7年度第1回綾瀬市中心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された児童・生徒の学校（学級）指定の報告について」は、個人情報が含まれるため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第3号の規定により、それぞれ非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本2件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第21号議案及び第7号報告は、非公開審議とすることに決しました。

なお、議事進行上、本件につきましては最後に審議いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第18号議案 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について」、「日程第3 第19号議案 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について」、「日程第4 第20号議案 学校教育法附則第9条の規定による令和8年度使用教科用図書の採択について」、以上の3件は、

いずれも教科用図書の採択に関連しますので、一括して議題といたします。なお、説明は一括して行いますが、質疑・討論及び採決につきましては、個別で行います。

それでは、本3件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、第18号議案から第20号議案まで、一括して御説明いたします。

最初に、「第18号議案 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について」、御説明いたします。議案書の3ページを御覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和8年度に小学校で使用する教科書を採択していただくため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により提案するものでございます。

小・中学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、同法施行規則第6条各号に掲げる場合を除き、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとし、その採択期間は4年間となっております。

小学校の教科書につきましては、令和6年度から9年度までの4年間使用する教科書を、令和5年度の教育委員会会議において採択いただいているため、本年度は採択替えの年ではありませんが、採択替えのあるなしにかかわらず毎年度採択することとなっておりますので、令和8年度に使用する教科書について、議案書4ページの一覧表に記載のとおり、令和5年度に採択していただいたものと同一の教科書の採択を提案するものでございます。

次に、「第19号議案 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について」、御説明いたします。議案書の5ページを御覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和8年度に中学校で使用する教科書を採択していただくため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により提案するものでございます。

中学校の教科書につきましても、小学校と同様に令和7年度から10年度までの4年間使用する教科書を、令和6年度の教育委員会会議において採択いただいているため、本年度は採択替えの年ではありませんが、採択替えのあるなしにかかわらず毎年度採択することとなっておりますので、令和8年度に使用する教科書について、議案書6ページの一覧表に記載のとおり、昨年度に採択していただいたものと同一の教科書の採択を提案するものでございます。

次に、「第20号議案 学校教育法附則第9条の規定による令和8年度使用教科用図書の採択について」、御説明いたします。

議案書の7ページを御覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、令和8年度に小・中学校で使用する特別支援学級の教科書を採択していただくため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により提案するものでございます。

特別支援学級の児童・生徒につきましては、学校教育法附則第9条の規定により、8ページ以降の教科書目録に記載のもののほか、障がいの種別や程度に応じ、指定された教科用図書以外の一般図書を教科書として使用することが認められております。

39ページを御覧ください。

これまで、文部科学省が作成した一般図書の一覧を資料として添付しておりましたが、この通知のとおり、令和4年度用から、文部科学省において一覧の作成及び送付を行わないこととなりましたため、参考として、今年度の一般図書の発注事務で使用しております、「一般図書の目録」を40ページ以降に掲載しております。

なお、特別支援学級で使用する教科書につきましては、小・中学校用の教科書と同様に4年ごとの採択替えとなっておりますが、学校教育法附則第9条の規定による教科書である一般図書につきましては、障害の種別や程度に応じ、毎年度、新たに採択するものとされております。

以上で第18号議案から第20号議案までの説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、「第18号議案 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について」に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

小学校の教科書のうち、異なる出版者を採択した教科について、先生たちの意見などは上がってきてているのでしょうか。教えていただけますと助かります。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

出版者が変わったことによる教職員からの意見は特に届いておりません。また今後、必要に応じて確認してまいります。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第18号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「第19号議案 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について」、質疑・討論がございましたらお願いいいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

齊藤委員と同じになりますが、中学校の教科書についても先生方の意見が届いているようでしたら教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

中学校においても、出版者が変わったことによる意見は教育委員会には届いておりません。こちらにつきましても、今後必要に応じて、先生方の声を確認してまいります。

○教育長（袴田毅君）

他にいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第19号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

次に、「第20号議案 学校教育法附則第9条の規定による令和8年度使用教科用図書の採択について」に関して、質疑・討論がございましたらお願ひいたします。

田中職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

令和7年度の一般図書の利用状況を教えていただきたいのと、具体的に下学年本や点字本、拡大本の利用状況も分かるようであれば教えていただきたいと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

御質問のありました下学年の教科書、点字本、拡大本についてでございますが、具体的な区分ごとの数字は手元にないのですが、点字本、拡大本につきましては、本市で現在使用している児童・生徒はおりません。

また、一般図書として使用しているものにつきましては、本年度は200冊ほど採択をしております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

林委員。

○委員（林紀美子君）

年度途中で、通常の学級から特別支援学級に転籍になった子の教科書について質問ですが、年度途中で入った子の特別支援学級用の教科書などはどうなっているのか、教えていただきたいです。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

特別支援学級の児童・生徒が使用する教科書につきましては、検定済みの教科書、または文部科学省が著作した教科書、いわゆる星本と言われているもの、そしてそれ以外の一般図書となっております。

年度の途中で転籍した児童・生徒の場合でございますが、基本的には4月で配付された教科書を通年使用することとなっております。

ただし、綾瀬市以外の地域から来た場合、検定済の教科書が違う教科書である場合にはこの限りではございません。

○教育長（袴田毅君）

林委員。

○委員（林紀美子君）

40ページの一般図書契約予定一覧について、ランクA、B、C、Dと記載されている意味を教えていただきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

こちら一覧にございます区分についてでございますが、需要数の範囲で区分したものとなっております。

例えばAについては1冊から150冊、Bについては151冊から300冊となっており、Eにつきましては、1001冊から、という区分となっております。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

私も見たときに難しさのランクなのかなと思ったのですが、冊数だったことをお聞きして、これは教科書によって内容の難しさのランクとかはあるのですか。みんな大体同じような感じなのですか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

それぞれの内容の難易度につきましては、手元に資料がございませんのでお答え出来ませんが、今申し上げました区分は適・不適といった判断を加えるものではないというところは文部科学省から示されております。

○教育長（袴田毅君）

他にいかがでしょうか。

（質疑等の有無確認）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第20号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員の挙手確認)

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第7 協議事項2 令和7年度学校訪問の振り返りについて」、この件を議題といたします。本年度は、6月19日に北の台中学校及び北の台小学校を、7月1日に「天台小学校」を、7月2日に「綾瀬西小学校」を訪問いたしましたので、委員の皆様より、訪問しての感想などをいただきたいと思います。

それでは、田中職務代理者よりお願ひいたします

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

教育長からお話があったように、今年度4校訪問させていただきました。

学校訪問で得た情報や見えてきた課題は、施策に生かしていくべきと考えています。

「どのように改善を図っていくのか」、「どのような取組をさらに充実させるのか」、今後一層議論を深めていく必要があると認識しています。

それでは、今回の学校訪問を、次の3つの観点から振り返っていきたいと思います。

まず1点目は、「児童・生徒に視点を当てた学校づくり・授業づくり」です。

子どもたちの「生きる力」、あるいは「社会を生き抜く力」を育むため、基礎・基本となる学力の向上を図ることは、綾瀬のみならず、全国的な重要課題だと捉えています。その中で、綾瀬市ならではの地域特性や学校の実情を生かして、どのような工夫がなされているのか、学校や授業の実態をしっかりと把握することを目的としました。

2点目は、「配慮を要する児童・生徒への対応」です。

本市では、校内教育支援センターの拡充、支援教育コーディネーターや介助員などの配置が着実に進められていますが、不登校やいじめ、特別支援が必要な子どもたち、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援は、どの学校でも重要な課題です。学校がどのような考え方や思いで取り組み、現行の取組内容にどのような課題や改善の余地があるのかを確認しました。

3点目は、「学校の環境整備の現状」です。

学校図書館や体育館の空調の整備、人的配置、ICT環境など、子どもたちの教育環境の整備状況にも注目しました。特に、全校配置となった学校司書の活用、新型プロジェクター等のIC

T機器の導入効果、体育館の空調設備の進捗状況などを確認し、安全・安心で質の高い教育環境づくりの重要性を改めて感じました。

それでは、以上の3つの視点を踏まえて、各校の様子を振り返りたいと思います。

まず、北の台中学校です。

落ちついた学習環境が印象的で、日頃のきめ細かな指導の成果がうかがえました。

学校経営では、グランドデザインがわかりやすく、「地域や家庭で学び合う環境づくり」を土台に、「自分で考え自分で決める」を重点目標としています。この方針は、今後ますます重要なと感じました。

また、校内教育支援センターの取組も伺いました。不登校気味の生徒が行事や授業に参加できるようになった事例もあり、設置の意義と効果を確認しました。スクールサポートスタッフやスクールカウンセラー、担当教員の尽力も大きな役割を果たしていると感じ、校長先生をはじめ、教職員の皆さんのが熱意ある取組をしっかりと把握出来ました。

次に、北の台小学校です。

授業参観前に、1年生の給食の配膳の様子の視察や給食の試食、「なかよしタイム」の縦割り班活動を見学しました。

試食では、学校給食センターの所長や栄養士の方にも来ていただき、日々の工夫をしっかりと伺うことができました。

授業参観では、1年、3年、5年と特別支援学級の授業を拝見し、若手教員が多い中、「すすんで学び合う子の育成～聴いて、考えて、伝え合う力～」という校内研究テーマに基づき、「北の台モデル」として一丸となった実践がなされていました。高く評価できる取組であると思いました。

また、今年度中に市内全小学校で体育館空調の設置が完了すると聞き、これで市内全校の設置が完了します。安全・安心な教育環境のさらなる充実が期待されます。

一方で、児童玄関口の「プラザ北の台」については、今後の活用方法の検討が必要だと感じました。

続いて、天台小学校です。

外国籍児童が在籍児童全体の12%を占めるほど多く、国際教室も設置されています。

そのほかにも、まなびの教室、サポートルーム、ことばの教室、特別支援学級など、多様な学びの場が整備されており、綾瀬市における支援教育の拠点の一つだという認識を持っています。

そのため、苦慮することも多くあると推測出来ます。

まだ、困難を抱える家庭も多くある中で、校長先生をはじめ、教職員が一丸となって、難しい

課題にも日々取り組んでいることを実感しました。

天台小学校の訪問は、私にとっては2回目になりますが、以前と比較してみると、学校図書館がより一層素晴らしい環境になっていました。

そのほかにも、体育館の空調整備も確認出来ました。

さらには、まなびの教室の防音対応など、学校の自主的な環境改善の工夫もあり、とても高く評価できると思います。

最後に、綾西小学校です。

校内研究テーマは「児童が考える」に視点を当て、「考える力の見える化」に重点を置いた授業改善が進められていました。難しいテーマですが、本当に大切な取組だと感じました。

また、校内教育支援センター「ほっとルーム」の現状も伺い、支援員の「タスク（対応手順）」も明確化され、チームでの対応体制が整っていると感じました。児童数が多い中でも、教職員の目の輝き、児童への思いが伝わり、大変心強く感じました。

なお、図書館については、工事の関係で写真を確認する形での観察となりましたが、とても素晴らしい整備されていると感じました。児童への呼びかけや図書コーナーの工夫などの取組の素晴らしさは抜群だと感じました。

本市の学校図書館の素晴らしいことは、近隣市と比較しても優位性があると思っています。今後のさらなる推進・工夫を願っております。

以上、4校の訪問の振り返りとさせていただきます。

○教育長（袴田毅君）

次に亀ヶ谷委員、お願ひいたします。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

北の台中学校からお話をさせていただきます。

児童数は316名でした。

重点目標を「自分で考え自分で決める」とし、「学ぶ力」、「つながる力」、「調和する力」を育てる教育を目指し、地域や家庭でともに学び合う環境づくりと、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に力を注がれています。

特に素晴らしいと感じたことは、学校運営協議会の充実した活動でした。

子どもたちが、学校と地域の中心になってイベントを盛り上げている様子をお聞きし、理想的な活動を行っていること、子どもたちだけでなく、PTAや自治会などが参加し、ニュースポーツ大会や、お祭りやラジオ体操の盛り上げ隊、さらに自治会運動会の盛り上げ隊においては、企画から参加するそうです。

また、総合的な学習の時間では、自治会の抱える問題を共有し、その問題解決について考えることにより、子どもたちが少子高齢化について実感したり、住んでいる地域のイベントに関心を寄せたり、現在取り組んでいることが持続可能になるようにとの思いも持ち始めているとお聞きしました。

また、支援ルームも拝見することが出来ました。

不登校の生徒が社会的に自立できる力を育むために設置されたものですが、実際には何時間かを自分の通常クラスで過ごし、時間や科目によっては、支援ルームを活用するなど、子どもたちの意思によって、上手に活用されているとのことです。

支援ルームでは、先生だけでなく、学習支援や学校生活支援員の方のサポートが子どもたちの安心感を支えてくださっていることもお聞きしました。

また、授業参観については、全体的に、プロジェクターを使っての授業が多く、新しくなったプロジェクターの見やすさに改めて感心しました。

1年生の数学では、生徒が黒板に書いてある数式について説明をしていましたが、説明する生徒の話に注目して、しっかり聞いていたクラスの雰囲気がとてもよく、落ちついた授業を行っていました。

また、2年生の国語では、女子生徒が教科書にたくさんのアンダーラインを引きながら、説明文書を書き込んでいました。

タブレット学習が主体になりつつある中で、やっぱり教科書学習も良いものだと改めて感じた時間でした。

体育館では、3年生が跳び箱とマット運動をしていました。

マット運動をしていた3人の男子生徒が、校長先生と私の呼びかけにこたえる形で、笑顔で回転をしてくれたのが、とてもかわいらしくて素直な男の子たちでした。

この日はエアコンが入った状態を初めて経験しましたが、温湿度計は25度で、湿度はかなり抑えられている状態でとても過ごしやすかったです。温湿度計は全部で4つあり、体育館のほかに、武道場と昇降口に2つとのことでした。

また、学校図書館は非常に素晴らしいデコレーションとあちらこちらに司書さんの愛情を感じるつくりになっていました。

図書室キャラクターの「ぶっくん」がとてもかわいらしく、「ぶっくん通信」はとても丁寧な図書新聞で、本の紹介などが手書きのイラストとともに書かれていたり、「ぶっくんの本棚」には入替制で、様々な本やリーフレットが置かれていました。

また、「ぶっくんのポイントカード」は、図書室イベントに参加したり、本を借りたりすると

もらえるポイントで、0のつく日はポイント2倍など、子ども心を刺激する楽しい誘い言葉が書かれていました。

また、とても素晴らしい取組だと感じたものが、「リサイクルブック」のコーナーで、「ご自由にお持ちください。図書室からは引退した本です。皆さんのもとで、またお役に立てますように。」と書かれていた文章に胸を打たれてしまいました。

私が本の立場だったら本当にうれしく思うとともに、司書さんの本に対する真摯な気持ちが真っすぐに伝わりました。

続きまして、北の台小学校です。

児童数は429名。与えられた課題に一生懸命取り組む児童が多くいる一方で、自分の考えを持ったり、その考えをわかりやすく相手に伝えたりするという点においては、まだ課題が残ることです。

のために、段階を踏んで少しづつ伝え合う力を高めていけるよう、子どもたちが自分の意見だけでなく、ほかの意見を取り入れながら、考えを広げたり、深めていけるよう指導していかれるとのお話をでした。

伝え合いの充実には、子どもたちが「考えたい」「考えを伝えたい」と、自ら思えるような課題設定が重要とのことで、重点目標を「多面的に考え、表現できる子の育成」としています。

子どもたちの様子としては、昨年度に続いて、今年度も1年生の給食の配膳の様子を拝見することが出来ました。

2クラスともこぼすこともなく、落ちついで配膳が出来ていることにとても感心しました。

新しく変わったトレーにはお箸を置く場所がないため、落としたりしないのかと心配していましたが、ナフキンを敷いた机の上にあらかじめお箸は置かれていた状態を目にして、安心しました。

やはり、実際に目にして分かることもあるので、学校訪問を行うことの大切さを改めて感じます。

縦割り活動の「なかよし」は、昼休みに、6年生が1年生を迎えて行き、活動場所まで連れてきます。

私が拝見したグループは、1年生が4人、2年生2人、3年生4人、4年生5人、5年生4人で、6年生は5人でした。

6年生が黒板の前に立って、その日のゲーム内容を説明しました。

折り紙でつくった11個のハートを教室のあちらこちらに隠して、それをみんなで見つける宝探しゲームです。

ドキドキしながら、廊下で待っている1年生がとてもかわいらしく、楽しんでいる姿も印象的でした。

教室内に宝物を隠している6年生は、背の低い学年の子どもたちのことまでしっかり考え、低い場所へも隠していました。

また、個人の机の中やロッカーの中、先生の机の周りには隠さないという、セキュリティーについてもしっかり決められていることから、ルールを学ぶ場にもなっているのだと感じました。

しばらくして、6年生の号令により、宝探し始まり、それぞれが楽しそうに宝探しをしている光景は、縦割り活動により、互いを思いやる気持ちがしっかりと育てられていると感じられました。

一つだけ気になったことは、見つけた宝物は、6年生からのプレゼントになるのですが、4人いる1年生のうち、一人だけ宝物を見つけられず、しょんぼりしていたことです。

宝探しは何回か繰り返し行うようなので、次は見つけられるといいなと思いましたが、見つけられなかったときは、こっそり1つ渡してあげてもいいのかなと思いました。

授業参観は1年、3年、5年生を拝見しました。

1年生は、音楽の「わらべうたで遊ぼう」という授業で、隣同士向かい合って「おちやらかほい」のリズム遊びをとても楽しそうにしていました。

また、プロジェクトター使い、「なべなべそこぬけ」のリズム遊びを先生のお手本を見ながら挑戦している姿も楽しそうで、子どもたちみんなが集中して、にぎやかな授業でした。

3年生は算数の授業でプロジェクターを使い、ものさしの長さを読み取る授業で答えるのが遅れてしまった児童を、クラスみんなで静かに待ち正解したときは、クラス中で拍手が起きました。

急かしたり不満を言う子どもはいません。みんなで温かく見守り、励ます姿にとても感銘を受けました。成功体験を重ね、しっかりとした自信を持って学習できるようになると思います。

また、学校図書館では、あおば組の先生が読み聞かせをしていました。

本棚もとても見やすく、低い場所には低学年の子どもたちが無理なく本を選び、手に取れるように配慮されているコーナーがあり、表紙を表向きにしておかれているのも、裏表紙だけ見るとでは関心の寄せ方も違うと思うので、そこに司書さんの思いを感じました。

続きまして天台小学校です。

児童数419名。テーマは「支援を要する児童家庭への手だてについて」ということで天台小学校は、全児童の約12%が国際教室に在籍しています。

児童全体としては、学習や行事に対して一生懸命取り組んでいる反面、児童自身が抱える困難

さや、さまざまな家庭環境により課題を抱える児童も在籍しているため、個別の指導・支援を必要とする場面が多くあるとのことでした。

学級担任だけでなく、特別支援学級、国際級、ことばの教室、まなびの教室、サポートルーム、学習支援者などが協力し、学校全体で取り組んでいますが、なかなか改善が見られないとのお話しでした。

例えば、朝7時前に学校へ来てしまう児童に対し、校長先生をはじめとする先生方は、一緒に遊んだりして対応しているとのお話でしたが、帰りは下校時間前に帰ってしまうため、自宅まで送って行かれるそうです。

保護者には対応してもらえず、協力もないとのことで、驚いてしました。

また、経済的な理由で修学旅行に行けそうにない児童のために、先生方のご努力により、3万円の予算を2万5,000円に下げた旅行計画を立て、参加が難しかった児童が行けるようになったお話を聞きし、大変感銘を受けました。

また、要望としては、児童による突然の転入があるために、落ちついていたクラスがざわついてしまうときがあり、その中心にいる児童を落ち着かせるためにも、さらに支援していく協力態勢として、ベテランの介助員さんが必要とのことでした。

次に授業参観についてですが、1年生は音楽の授業のリズム遊びで、じゃんけん列車をしていました。

もう終わりのほうでしたが、子どもたちと先生の楽しそうな姿はとても印象的でした。

やはり、音楽は素晴らしいと改めて思いました。

もう1クラスは算数の授業でプロジェクターを使い、一桁の引き算の学習をしていましたが、給食後一番集中が途切れてしまいそうなときであるにもかかわらず、とても集中して学習していました。

4年生は、家庭科の授業で、虫歯とおやつのとり方についてのプリント学習をグループで行い、歯につくものや残るものは、虫歯になりやすいことを真剣に学んでいました。

また、ほかのクラスでは新聞づくりについて、デザインや割り振りなどを話していて、活発な意見が飛び交っていました。

何クラスかを回って気づいたことは、各クラスによってエアコンの効きが違っていて、蒸し暑さを感じるクラスもあれば、肌寒く感じるぐらい効いているクラスもありました。どのクラスも同じ温度や湿度を保てると良いのではないかと思います。

また、まなびの教室は、子どもたちが落ち着ける環境がきちんと作られ、壁には心を落ちつかせ、可視化できるようなヒントが書かれた情報があちらこちらに提示されていました。

動物の表情により「きもちいろいろ」、ストレスの状態をあらわす「ストレスカップ」、「こころとからだのメーター日記」、簡単なリラックス方法など、じっくり見て、考えさせられるものばかりでした。

そして最後に学校図書館ですが、たくさんの本がある「ものがたりの部屋」と、「調べ物の部屋」が2部屋続きがありました。

どちらも整理整頓され、長い立派なベンチがとても素晴らしい、子どもたちの人気の場所だそうです。

また、プラザ室が今まで見た学校の中では1番広く、空調もしっかり整っていて過ごしやすい環境だと思いました。隣が図書室という点も良いかと思います。

最後に綾西小学校です。

児童数が537名。テーマは「子どもが考える授業～そのためのひと工夫～」ということで、綾西小学校では予測困難なこれから社会を生き抜くために必要な力として、「相手やそのときの状況に応じて、常に柔軟な答えを生み出し続けていく能力」を養うために、子どもたちが考える場面を意識した授業づくりと、子どもが「思わず考えてみたくなる」ための「ひと工夫」として、様々なアプローチを模索しているとのことでした。

例えば、授業中、子どもたちが考えている姿とはどのようなものなのかを、職員全員で話し合い、その場面や環境を設定して、学びにつなげていける授業はどのようなものなのか、「考えるためのひと工夫」を昨年度より研究しているそうです。

いただいた資料には、「本校職員の考えた子どもの考える姿一覧」が、とても細かい目線でたくさんの子どもたちの考える姿が記されていました。

そして、子どもが考える場面をどのように設定していくか、「問い合わせ方」や、「場の設定」を工夫することで、子どもたちが真剣に考え始めることがあると書かれていました。

とても素晴らしい資料で、新しく先生になられた方はもちろん、子どもを育てる保護者にとっても大切な情報と気づきが詰まったものだと感じました。

予想困難な時代だからこそ、考える力はとても大切なものである上、相手の立場、そのときの状況、自分の意思などを織り交ぜながら、常に柔軟な答えを見出し続けていくことの重要さが、早い段階で子どもたちに伝わり、考える力をきちんとつけていけるよう、学校だけでなく、家庭でもしっかりと伝えていきたいと強く感じました。

とても素晴らしい取組だと思いますし、これから先の授業もぜひ拝見したいと思います。

次に授業の様子ですが、1年生は算数でした。

「4+3の式になる足し算のお話をつくりましょう」という授業では、プロジェクターを使い、

足し算の話を考え、クラスのみんなが活発に手を挙げていて、先生に当たられなかった子どもたちの全身で悔しがっている姿がとても印象的で、一生懸命、しかも楽しんで学習している様子が伝わってきました。

2年生は国語で、「発表のしかた」について考えたものを発表したり、質問したりしようという内容の授業で、先生は、模造紙に質問上手な言葉を書き出して、子どもたちが活発に質問をしていました。

タブレットやプロジェクターでの授業をたくさん拝見した中での模造紙登場は、私自身の学生のときの授業を思い出すとてもほっとするものでした。

先生の手作りの温かさが伝わりました。

次の6年生は「比の値の意味を知ろう」という算数の授業でした。

とても元気な男の子がいましたが、ほかの子どもたちは気にすることなく、落ちついて授業に集中していました。

また、ALTの授業では「What is the date today?」の文章を使って、リズムに合わせて元気よく答えをしていました。

とても楽しい授業で、終わると残念がっている姿を見て、子どもたちの気持ちに私も同調しました。

楽しく英語を学んでいる姿がとてもよかったです。

また、サポートルームも拝見しましたが、女子児童が2人いて、教室に行けない朝に集まつたりするそうで、教室の授業をオンラインで繋いで、サポートルームでも同じように授業を受けることができるとお聞きし、素晴らしい取組だと感じました。

続いて国際級ですが、子どもたちは帰宅した後だったため、先生が一人、教室に残られていたので、少しお話をさせていただきました。

現在、クラスには、スリランカ、ベトナム、中国、ラオス、フィリピンからなる15人ほどの児童が在籍しているそうです。

大半の子どもたちは、少し日本語が話せるそうで、全く話せない児童がいても、子どもたち同士で日本語を教え合ったりして、いつの間にか話せるようになっていたりするので、とても助かっていますと教えていただきました。

教室に飾ってあった子どもたちの集合写真は、かわいい笑顔でした。

また、綾西小学校で1番感じたことは、子どもたちがみんな元気で明るく活発に授業を受けているということでした。

先生方も、校長先生、教頭先生をはじめ、皆さんのが団結して、子どもたちへの教育に取り組ま

れているという印象を受けました。

今回、学校図書館は、工事中で拝見は出来ませんでしたが、仮の図書館に行きました。

「ずっと借りられていない本を救おう」というテーマで、これまで貸し出されたことのない本が愛情こもった紹介文と一緒に集められ、スポットライトを浴びていました。

司書さんの発想に感銘を受けるとともに、1冊でも多くの本が子どもたちの心に届くようにと思っています。

以上、4校の学校訪問でしたが、どの学校でも元気な子どもたちからの挨拶を受け、校長先生や教頭先生には、とてもわかりやすい資料をつくっていただき、丁寧な説明を受けることにより、学校が抱えている課題についても理解することができ、充実した学校訪問を行うことができました。ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員、お願いいいたします。

○委員（齊藤隆訓君）

私は北の台中学校には伺えなかったので、その感想は割愛させていただきます。

3つの小学校を拝見させていただきましたが、3校とも、子どもたちが生き生き楽しそうに勉強していることがよく伝わりました。

これはひとえに校長先生を初めとする先生方の努力の賜物だと感じました。

特に、御案内していただきました校長先生と教頭先生は、どの学校でも、子どもたちに笑顔で声掛けをしていて、また、子どもたちの行動をよく見ていると感じました。

その中で、私が感じた3つの小学校の特徴としては、北の台小学校は落ちつきのある学校、天台小学校は多様性のある学校、綾瀬小学校は子どもらしさが伝わってくる学校と、各学校に違いがあり、大変勉強になりました。

まず北の台小学校は、全体として本当に落ちついている学校だと感じ、特徴のある授業が多い印象を受けました。

まず、「なかよしタイム」で上級生が下級生を迎えに行き、ゲームを行うのですが、上級生と下級生がお互いに思いやりを持ちながら遊んでいて、上下というよりは、同じ小学校の仲間としての意識が醸成できていると感じました。

6年2組の総合の授業では、「いざ日光新聞」の作成を自分たちで考えながら行っていて、とても印象に残っています。

6年1組の社会の授業では、綾瀬の活性化のための討論を行っていて、「商店街を活性化したほうがいいのではないか」といった意見が出ていて、楽しく感じました。

最も印象に残っているのは4年生の算数の授業で、課題が「1日に使う水の量」、具体的に何に使うという決まりがなく、タブレットを使って各自が調べるという内容でした。

各自が思い思いの「水の量」を調べていて、例えば一人が1日に飲む水の量、お風呂で使う水の量、神奈川県が1日に使う水の量など、一人一人がそれぞれタブレットで調べることができる、これが探求心の勉強だと感じました。

4年生の美術の授業では木の絵を描いていたのですが、スパッタリングなどのいろいろな手法やポスカを使い、虹の木やゴールドの木など、これもそれぞれに特徴がありました。

2年生の算数の授業では、ノートの取り方が特徴的で、ノートにグラフを貼り付けて、どういうことを学んだのか振り返りができるようになっていました。

学習全般としては、「伝える」というテーマのお話しがあり、そのテーマに沿った形の授業になっていると感じ、具体的にはスリーステップあって、ペア活動やグループ学習、課題解決学習など。そのような方針がしっかりしているので、頼もしい学校だと感じました。

また、北の台小学校では給食をいただきまして、大変おいしかったです。ありがとうございました。

その中で給食センターの所長、栄養士の方とお話しさせていただいたのですが、食材の値上がり、特に米の値上がりがすごい中で、限られた予算の中でよく考えられていると感じました。今後も食材の値上がりが続くと思いますので、市による食材費の補助も、より一層、検討していただきたいと思いました。

天台小学校については、全体として明るく過ごしやすい環境をつくられており、まなびの教室に4月の時点で9名の児童がいたのですが、みんなクラスの授業に参加できるようになったという話を聞いて大変うれしく思いました。

サポートルームも、校長先生が愛情を込めて、段ボールや発泡スチロールで手作りし、子どもたちが行きやすい環境になっているのではないかと感じました。

また、校長先生や教頭先生が、今の学校が置かれている環境を理解し、保護者対応などの大変な部分をカバーして先生たちの負担を軽減してくれている点を大変頼もしく思いました。

最も印象に残っているのは掲示物です。

教室の掃除の仕方、トイレの掃除の仕方、手の洗い方、天台小学校におけるみんなの約束などについて、写真や色を使って周知していました。

これは、いろいろな国の子どもがいる中で、文化や考え方も違うので、やはり写真などを使うことでわかりやすく伝えることができると感じました。

国際教室に通う児童も全体の12%ということで、先生たちも御苦労されているとは思います

が、多様性を受け入れながら、うまく子どもたちが順応しているように思いました。

また、学校図書館では、司書がさまざまなところで活躍していると感じ、「ブックトーク」では子どもたちに本を読む楽しさが伝わっていると感じました。

また、各クラスにも本が置いてあることで、いつでも読める体制をつくっている点が良いと思いました。

最後に綾西小学校ですが、元気な子が多い印象を受けました。

ただ、その中でも、学年が上がるごとに子どもたちの授業の姿勢が落ちついてくるのがわかりました。

綾西小学校は特に先生と児童の距離が近いと感じ、これが安心感につながっているのではないかと感じました。

1年生は後ろを向いたり、騒がしくしたりしているのですが、高学年では成長を感じられる授業の雰囲気でした。

中でも4年生の英語の授業で、ALTの方が、リズムで反復練習しているのが素晴らしいと思い、子どもたちも本当に楽しそうにしていました。

あとはサポートルームについて、授業に参加しなくてもオンラインで授業を受けることができるということを知り、そういうことができるようになって、今まで学校に来られなかった子どもたちがサポートルームだと授業が受けられるので良かったと感じました。オンラインで授業を受けられると、保護者の立場から考えても安心につながると感じました。

学校図書館については工事中で、仮の場所で運営していたのを拝見しましたが、休み時間に多くの子どもたちが来ているのを見て驚きました。司書が出前授業を行っていて、こちらも本の楽しさを伝えられていると感じました。

3つの小学校を拝見し、全体を通して感じたことは、不登校などの児童・生徒が増えている中でサポートルームの担う役割は大きく、効果的であることも踏まえますと、午前だけでなく午後も開設できると良いのではないかと思いました。

学校訪問を通して本当に勉強させていただきました。どうもありがとうございます。以上です。

○教育長（袴田毅君）

ありがとうございました。

それでは林委員お願いいたします。

○委員（林紀美子君）

北の台中学校からお話しさせていただきます。

どのクラスでも、生徒が主体的に考え、伝え合い、発表する姿が印象的で、二人組やグループ

になり、自分の考えを、自分の言葉で説明し、友達の考え方を受け入れ、認め合う姿が見られました。

また、各自が、タブレットや教科書など、自分に合った手段を活用して、主体的に調べながら学習を進めており、充実した授業になっていました。

北の台中学校のテーマの一つである、「主体的、創造的に生きる生徒の育成～知的好奇心を育む協働学習を通して、学ぶ楽しさ、面白さを実感できる授業づくり～」が、どのクラスでも取り組まれており、素晴らしいと感じました。

特に印象的だったのは3年生の体育の授業です。

飛び箱かマットを自分で選んで、練習したい技を決めてから授業に取り組んでいました。

生徒はそれぞれ運動能力が違うので、このように自分に合った課題を決めて練習する授業の形式は、運動に苦手意識がある生徒も、「もっとやってみたい」と感じている生徒も、それぞれの目標を決めて取り組めるので素晴らしいと感じました。

また、体育館内に大きなデジタル時計で残りの授業時間をカウントダウンしていたのも、自分で練習の時間配分ができるので、とてもいいなと思いました。

また、タブレットを活用して、自分の技を撮影して、後から見返すことで、客観的に改善点を把握できるのは、とても有意義なことだと思いました。

どのクラスの生徒も学ぶ姿勢が素晴らしく、これからも生徒たちの学びたいという力を伸ばす授業をしていただけたらと思いました。

次に、「校内支援センターの取組」についてです。

学習支援に関しましては、「取り出し授業」「教室内支援」「支援ルーム内支援」といった方法で、個々の生徒のニーズに合わせたサポートが充実していました。

不登校の生徒のための支援ルームでは、学びのスタイルを自分でデザインできる場所、「いつ」「どこで」「誰と」「何を」というように、どのように学ぶのかを自分で決めるということです。

支援ルームはまなびの場所であると同時に、心の居場所としても大切な役割を果たしていることが印象的でした。

相談室では、主に学習やパズル、工作などの活動を行い、たんぽぽの教室では、「心の居場所」として、ソファーなど、リラックスできる空間が作られており、ギターを弾いたりすることもあるそうです。このような「心のケア」にも力を入れている点に、学校全体の支援体制の温かさを感じました。

3つ目は「学校運営協議会の取組」についてです。

標準服やジャージのリユース活動、ニュースポーツ大会など、さまざまな取組をされており、

学校、保護者、地域が一体となって、子どもたちを支えている様子がうかがえました。

特に感心したのが、生徒が地域の自治会の抱える課題について、自ら考え、解決策を提案し、自治会に提出しているという活動です。

生徒が地域の現状を理解し、主体的に関わっていく姿勢は、「地域に根ざした学校づくり」の理想形であり、将来の地域を担う人材育成につながる貴重な学びの機会となっていると思いました。

また、お祭りのお手伝いや、夏休みのラジオ体操、自治会の運動会の参加、運営協力など、多くの場面で生徒たちが活動に参加し、地域の一員として自覚を深めていくことは、学校教育にとってとても重要なことだと感じました。

学校運営協議会による取組がしっかりと根付き、「地域とともにある学校」としての姿勢と実践力の高さに驚かされました。

今後もこうした素晴らしい取組が継続、発展していくことを願っています。

次に、北の台小学校です。

1年生の給食の配膳を見学させていただきました。

2クラスとも、とても落ちついて配膳する様子が見られました。

給食当番以外の子どもたちは、静かに席に座って待つことが出来ていて、給食を配膳するグループ、給食を席に配るグループとしっかりと役割分担ができていて、こぼしてしまう子もいませんでした。

1年生なので、ちゃんとよそえるかなと心配していましたが、担任の先生がサポートして、上手に取り分けることが出来ていました。

御飯がクラスによって残る量が違っていて、かなり残っているクラスもあったので、1年生にしては御飯の量が多いのかなと少し感じました。

次に、「なかよしタイム」の縦割り活動も見学をさせていただきました。

この日はとても暑かったので、子どもたちの安全のために室内での活動になっていました。

先生方が日々、気温、湿度を計り、子どもたちの健康に配慮してくださっていることも知ることが出来ました。

廊下で子どもたちの教室移動を見学させていただきましたが、その際にも、どの子も元気に挨拶をしてくれて、笑顔をたくさん見せてくれました。

活動では、6年生が考えた「宝探しゲーム」を行いました。

下級生にわかりやすく、ルールをしっかりと説明して、特に1年生が理解しているか確認するなど、6年生の優しさが見えました。

探す折り紙も、6年生が手作りしたとのことで、さすが6年生だなと思いました。

つまらなそうにする子は誰もいなくて、全員がとても楽しそうに宝探しをしているのを見て私もうれしくなりました。

授業参観では、1年生は音楽の授業でリズム遊びをしていました。

5時間目ということで、体力がまだない1年生にとっては疲れてしまう時間だと思いますが、先生方の工夫で、身体を使ってリズム遊びをしていて、みんな楽しそうに活動に参加することができていました。

3年生の算数の授業では、長さの計り方、ものさしの授業でした。みんな集中している姿が見られ、全員が出来るまでクラスみんなで待って、全員が出来たことをみんなで拍手して褒める様子が見られ、時間がかかってしまった子も、とても嬉しそうにしていました。

認め合う姿がとっても印象的で、素晴らしいです。

学校図書館では、小さな子どもの目線の高さに見やすいように本棚が設置され、新しい本も手に取りやすいように配慮されていることが印象的でした。

校長先生のお話で印象的だったのが、4月からチャイムを導入して、子どもたちのメリハリがつき、時間を守って行動できるようになったということです。

私自身が小学生の頃は、チャイムが鳴ることが当たり前でしたので、自分の子どもが学校に通うようになった時に、チャイムが鳴らないことにびっくりしました。

チャイムによって、子どもたちもわかり易くなると思うので、私はチャイムがあったほうがいいのではないかと思いました。

テーマの「進んで学びあう子の育成を目指して」「伝え合うための北の台モデル」については、ヒントを子どもたちに伝えていき、自分の考えを伝える力、ほかの人の話を聞く力を伸ばし、自己肯定感を高めるよう、先生方が心構えとして、「チーム北の台 ウェルビーイングな学校づくり5か条」があると教えていただきました。

失敗を恐れずにやってみよう、レツツコミュニケーションという素晴らしい心構えを聞き、先生方の関係性が良いことで、北の台小学校の子どもたちも明るく挨拶がしっかりとできるのかなと感心しました。

続いて、天台小学校です。

校舎に入ってすぐ目に飛び込んできたのが、たくさんの国の挨拶の言葉が書かれた掲示物です。

天台小学校は児童数410人の12%に当たる39人の外国籍の児童とのことです。

多様性を尊重した教育環境が整備されていて、異文化交流が日常的に行われている様子がうかがえました。

校内には、「国際教室」「まなびの教室」「言葉の教室」など、特別なサポートを提供する教室が充実しており、多様なバックグラウンドを持つ生徒が安心して学べる体制が整っています。

国際教室では、ネパールから5日前に来日した子どもの授業が行われていました。

ネパールの言葉の発音に似た平仮名を先生がカードで見せながら、丁寧に発音したり、子どもに寄り添って授業を行っていたのが印象的でした。

まなびの教室は、情緒の安定の場となるように、コミュニケーションを養う場として、ゲームをしたり、お話をしても、安心して過ごせる支援体制が整っていました。

ことばの教室では、マジックミラーの壁があるなど、特別な整備がされている教室で、きめ細やかなサポートが提供されていることが印象的でした。

支援級ひまわり級は4クラスあり、自分のペースで学べる環境づくりのために、一つの教室を発泡スチロールの壁で二つに分けていました。

これは、もし地震があった場合に倒れてきても、子どもたちがケガをしないようにと先生方が考えて設置したそうです。

安全に配慮した対策は素晴らしいと感じるとともに、教育委員会でも、学校の環境整備の予算を考えられたらと強く感じました。

図書室では、「物語の部屋」「調べ物の部屋」と2つあり、また他の学校には余り見られなかつた、ベンチや床に大きな広いスペースがあり、子どもたちが自分の好きな場所で読書ができる環境が整っていて、素晴らしいと思いました。

授業参観では、1年生の算数の授業を拝見しました。絵を見て自分で「 $7 - 4 = 3$ 」の問題をつくるという内容で、子どもたちはみんな発表したくてしようがないといった様子が見られ、意欲的に授業をしている姿がありました。

テーマの「支援をする児童、家庭への手立てについて」にあるように、天台小学校ではさまざまなバックグラウンドを持った家庭があり、朝早い時間から学校にきてしまったりと、個別の支援、指導を必要とする場面が多くあるそうです。

先生の働き方改革を進める上でも、教育委員会として何か対策をとっていく必要があるのではないかと強く感じました。

学校全体が、個々の子どものニーズに応じた支援を惜しまず提供しており、どの子どもたちも安心できる場であると感じました。

特に、異文化理解や支援が充実している点において、綾瀬の今後の教育の在り方を考えさせられるとともに、非常に素晴らしい学校だと感じました。

最後に、綾西小学校です。

どのクラスの子どもたちも楽しそうに授業に取り組んでいる姿が印象的で、クラスに入ると元気に挨拶をしてくれる子も多かったです。

また、校長先生や教頭先生がクラスに入ると、みんな嬉しそうにしている姿が印象的で、先生と子どもたちの信頼関係の強さを感じることができました。

テーマの「子どもが『考える』授業」について、授業参観を行いました。

1年生の算数では、絵を見て、「 $4 + 3 = 7$ 」の式になる問題をそれぞれが考えて発表していました。

発表したい子がたくさんいて、先生に指名されなかった子たちからは「なんでー！」と声が上がる程だったのがとても印象的で、どの子も意欲的で素晴らしいと思いました。

5年生と6年生の算数では、小数の倍の計算や比の意味を知ろうという難しい授業でも、先生が図を拡大して、子どもたちが理解しやすいように工夫したり、一人一人が理解出来ているか、丁寧な言葉がけをし、クラス全体でも、わからないことをわからないと言いやすい環境づくりをされていて、素晴らしいと思いました。

子どもが考える場面を意識した授業づくりが、どのクラスでもされていて、楽しく、意欲的に授業に取り組んでいる姿が見られ、今後も子どもたちの「考える」を引き出す工夫した授業づくりを期待しています。

校内教育支援教室のほっとる一むでは、教室に入れない子どもたちの環境が整えられていました。

特に素晴らしいと感じたのは、ほっとる一むで、自分のクラスの授業を、タブレットを使ってオンラインで受けられるということです。

同じ時間に、同じ授業を受けられることは、心の安心感にもつながると思いますので、クラスに戻れるようになるための第一歩にもなると感じました。

臨時図書館では限られたスペースの中でも、子どもたちが本を読んでみたくなる楽しいイベントが考えられていました。

「しばらく借りられない本を借りよう」というイベントで、工夫して展示されてたり、本を借りたらスタンプ押してもらえるカードをつくり、スタンプがたまつたらファイルをもらえるという特典もあるのも、子どもたちが読んでみたいと思う素晴らしい発想だと感じました。

今後もワクワクするようなイベントを期待しています。

綾西小学校では、児童数の減少で空き教室が増えているということですが、ただの空き教室にするのではなく、着替えの部屋、授業中に不安になってしまった子の為の心を落ちつかせる部屋、英語の授業専用の部屋など、さまざまな方法で活用されていることも大変素晴らしいと思いまし

た。

最後に、全4校の学校訪問で共通して感じたことをお話しさせていただきます。

どの学校も、校内教育支援センターの取組が素晴らしいと思いました。

しかしサポートスタッフの人手不足という声も聞かれました。

また、支援級でもない、通常級に課題を抱える児童・生徒が多いという現状も知ることが出来ました。

合わせて、保護者からのカスタマーハラスメントも増えているということから、教育委員会でも、サポートスタッフの就業時間の拡大、人材確保、課題を抱える児童・生徒・家庭への対策を考えていかなければならぬと感じました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございました。

それでは最後に、私からも、全体を通して感じたことを3点お話しさせていただきます。

1点目は、それぞれの学校特有の課題を抱えながら、その解決のために、県や市から配置されている教職員や新たに始まった事業等を、それぞれの学校の状況に合わせて、効果的に活用していた点です。

特に支援を必要としている子どもたちのために、さまざまな支援者との連携を図りながら、複数の事業を組み合わせ、有効な手立てをつくり出していたことはとても素晴らしいと感じました。

これからも児童や生徒のため、県や市から配置されている教職員や、さまざまな事業等を効果的に活用してほしいと思いました。

2点目は、校内研究を基盤として、変動の激しい未来社会を生き抜くために、求められる学力の定着を目指し、意欲的に授業改善に取り組んでいた点です。

どの学校の研究内容も、いわゆる指定研究として公開しても、十分なほど内容が充実していました。

また、若手教員が楽しんで研究に臨んでいて、その気持ちは、学校評価の結果にも表れています。

研究の推進には時間がかかり、負担となる心配もありますが、先生たちは、疲れるところが楽しく、元気を得ていると感じました。子どもたちのため、これからも授業改善を大切にしてくれることを願っています。

3点目は、学校図書館がさらに充実し、改善されていた点です。

この学校訪問では、ここ何年間か、学校図書館を毎年見学させてもらっています。

これまでも、それぞれの学校の工夫や改善には驚くようなことがありました。

その上、今回さらに感じたことは、学校司書の異動によって、各校の学校図書館に、これまで以上の読書環境の充実が見られたことです。

前任の学校司書が構築した読書環境やイベント等に新たな視点での仕掛けが加わることで、どこの学校でも、さらなる魅力的な学校図書館に向けた改善、工夫が見られました。

読書センター、学習センター、情報センターとしての役割だけでなく、居場所としての役割も求められていますが、どの役割にもしっかりと対応できる学校図書館になっていることは、とても素晴らしいことだと感じました。

最後になりますが、年々談論の時間がとても短く感じられるほど、教育委員会と学校側との活発な意見交換がなされており、その上で児童・生徒の様子を肌で感じることが出来ました。

学校訪問の目的である、教育委員会が進める施策の検証や、教育現場が抱える課題の把握が出来たことを、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

それでは、皆様の感想などを含めまして、学校訪問について、御意見などがございましたらお願ひいたします。

(質疑等の有無確認)

○教育長（袴田毅君）

ないようですので、協議事項2を終了いたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、これより非公開審議に入りますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま審議を続けたいと思います。

「日程第5 第21号議案 臨時代理の承認について（不動産（建物）の取得について（案））」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願ひいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、「第21号議案 臨時代理の承認について」、御説明いたします。

秘密会議案書の2ページを御覧ください。

綾瀬市議会7月臨時会に上程する、教育委員会にかかる不動産（建物）の取得に関する議案について、綾瀬市長より教育委員会へ意見を求められましたが、緊急を要したため、教育長が事務を代理し、処理をいたしましたので、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

今回、綾瀬市長より意見聴取のありました議案は、中段にございますとおり、（仮称）綾瀬市

総合教育支援センターに、教育支援教室棟として設置する不動産の取得にかかる議案となります。

当該物件は、城山ローズクリニック跡地で開設を予定している（仮称）綾瀬市総合教育支援センターについて、令和7年教育委員会会議3月定例会で議決をいただいた「（仮称）綾瀬市総合教育支援センター整備基本計画」において、既存施設で不足するスペースを補うために、駐車場部分にユニットハウスを新たに設置することとなりました。

その賃貸借契約を締結するにあたって、予定価格が2,000万円を超える不動産の取得に該当することから、「地方自治法」及び「綾瀬市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定」により、市議会の議決が必要となったものでございます。

市議会の議案書につきましては4ページ、取得する不動産の概要につきましては5ページから10ページまでに記載のとおりでございます。

なお、5ページに記載のとおり、賃貸借期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間で、賃貸借終了後は、市に無償譲渡される契約となっております。

次に、11ページを御覧ください。

仮契約後の令和7年7月7日付けで綾瀬市長より意見聴取がございましたが、市議会7月臨時会に上程する議案であり、緊急を要しましたことから、教育長の臨時代理により、3ページに記載のとおり7月10日付けで原案のとおり同意する旨を市長へ回答しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第21号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願ひいたします。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

総合教育支援センターの金額について、全体で大体1億5,000万ぐらいのイメージがあつて、そのうち8,800万をこれに使って、残りの7,000万で旧クリニック棟と薬局棟の内装の工事をやるようなイメージなのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

はい、お見込みのとおりで、今回の8,800万以外の残りでクリニック棟と薬局棟の改修工事を行う形になります。

少し詳しい金額を申し上げると、3月に策定された基本計画では、概算工事費として1億6,300万と見込んでおりました。

そのときには、このユニットハウスの金額は7,000万で想定しておりましたので、それから約1,800万上がっております。

なので、トータルの概算工事費といたしましては、今の段階では大体1億8,000万ぐらいというような形で考えております。以上でございます。

○委員（齊藤隆訓君）

なにしろ資材がどんどん高騰しているので本当に大変だと思いますが、早く出来ることに越したことはないと思いますのでよろしくお願ひします。

○教育長（袴田毅君）

ほかはいかがでしょうか。

（質疑等の有無確認）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第21号議案を採決いたします。

本件を報告のとおり承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（委員の挙手確認）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

ここで、暫時休憩といたします。

（関係者以外の退席）

非公開の審議

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

午後3時16分　閉会